

令和2年第29回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年10月29日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催(警務部)
- 令和2年度上半期の会計監査実施結果(警務部)
- 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行(警務部)
- 令和2年度上半期における監察教養状況(警務部)
- 鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催(刑事部)
- 第52回鳥取県交通安全県民大会の開催(交通部)
- 11月中の入校及び訓練概況等(警察学校)

(1)「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催(警務部)

警察本部

本年11月27日午後1時30分から、倉吉未来中心大ホールにおいて、鳥取県被害者支援フォーラムが開催される。このフォーラムは、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体が支援し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、社会全体による被害者支援の必要性について県民の理解を深めることを目的として開催される。主催は公益社団法人とっとり被害者支援センターであり、鳥取県・鳥取県警察の共催により平成20年から毎年開催され、今年で12回目となる。平成26年までは東部地区で開催されていたが、県内への幅広い浸透及び同センターの存在を広く周知するため、平成27年からは東・中・西部で順次開催している。

今回の主な内容は、長年にわたり被害者支援活動に携わったボランティアの方への表彰等のほか、講演を予定している。講演は、父親から性暴力を受けたサバイバーであり、性暴力被害者支援看護師として、その養成や性暴力被害者の支援者に向けた研修、一般市民を対象とした講演等を行っておられる山本潤^{やまもとじゆん}氏より、「性暴力の被害者も加害者も生まないために～今、私たちにできること～」と題した講演を行っていただく。そのほか、警察音楽隊による演奏や、会場ロビーにおいて、犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「いのちのパネル展」も予定している。

委員

フォーラムを通し、被害者支援に対する県民の理解が得られるよう、県警察としても広報をよろしく願います。

(2) 令和2年度上半期の会計監査実施結果（警務部）

警察本部

上半期の会計監査は、本年6月5日から9月25日の間、延べ28日実施した。対象所属は24所属であり、対象年度は、令和元年度及び令和2年度である。監査体制は、本部長以下13人及び捜査費等指導担当者10人、延べ172人で実施した。実施項目は、契約関係、捜査費関係、旅費関係、支出等関係文書関係及び郵券・証紙・印紙・保管金関係とした。

監査の結果、契約、捜査費、旅費等の業務は、おおむね適正に処理されていたが、何らかの改善すべき点が見受けられた所属があったことから、これらについて速やかに改善策を講じるよう指示した。今後、指示事項等があった所属については、再発防止策を含め改善状況を報告させて検証する。

委員

今回ミスがあっても、今後同じミスを繰り返さないよう、再発防止を行うことが重要である。

委員

細かい確認ではあると思うが、引き続き組織としてチェックし、適正な会計業務を行っていただきたい。

(3) 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行（警務部）

警察本部

本年11月12日午前11時から、城南神社において、鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭が挙行される。主催は、鳥取県警友会連合会及び公益財団法人鳥取県消防協会であり、今回の祭主は公益財団法人鳥取県消防協会会長である。執行方式は無宗教献花方式であり、霊位は、警察殉職者御霊38柱、消防殉職者御霊18柱である。式には、御遺族や警察・消防関係者のほか、来賓として、知事、県議会議長等に御出席いただく。

(4) 令和2年度上半期における監察教養状況（警務部）

警察本部

本年度上半期は、新体制となった4月中に、県下9警察署において、署長以下の幹部を対象とした非違事案防止研修会を開催し、業務管理の徹底、身上指導・把握の重要性等の教養を実施した。4月と8月には、業務管理や規律の保持を確保するため、監察指導官として指名している職員を対象とした会議を開催し、監察指導官の役割についての教養や、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止対策について検討を実施した。警察学校では卒業を控えた初任科生及び初任補修科生を対象として、監察課長と警務課のハラスメント相談窓口を担当する女性補佐による教養を実施した。8月中は、警察署の定期招集において、各ハラスメントがもたらす重大性、悪影響等について教養を実施した。

そのほか、教養資料の発出、随時監察時における職員への指導、管区首席監察官会議の内容を幹部に伝達し、それぞれの立場での職員に対する指導を依頼した。

下半期も、卒業を控えた初任科生及び初任補修科生を対象としたものや、勤続30年を迎える職員を対象とした非違事案防止教養を実施予定である。

引き続き、各部等の協力をいただきながら、教養が上滑りにならないよう、身につまされる監察教養を行っていく。

委員

「やったことにした」という教養ではなく、報告のとおり、しっかりと内容のある、身に付く教養を行っていただきたい。

委員

非違事案は警察の信頼に関わることである。これについては、教養をやりすぎるといえることはない。

警察学校において女性を対象とした教養を実施しているが、やはり女性だけの教養は必要か。

警察本部

女性に限らず、全体に対して各ハラスメント教養は実施している。そのなかでも、一般的に女性が被害に遭いやすいセクシュアルハラスメントについては、具体的対処要領等を説明し、質問等がしやすいよう、女性のみを対象とした女性警部による教養を行っている。特に、初任科生の多くは高校や大学を卒業したばかりで社会人経験がないため、基本的なことを教える意味もある。

委員

引き続き、しっかりと取り組んでいただきたい。

(5) 鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催（刑事部）

警察本部

本年11月5日、コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク多目的広場において、令和3年に嘱託する警察犬及び同指導手を審査するため、鳥取県警察嘱託警察犬等審査会を開催する。

今回の申請状況は、申請指導手6人、申請犬は8頭・5犬種である。

審査項目は、服従、臭気選別及び足跡追及である。服従では、脚側行進きやくそくこうしん、物品持来、障害飛越じらいしやうがいひえつにより、犬の服従度を審査する。臭気選別では、臭気布5枚を選別台に置き、仮想犯人の臭気布の持来について審査する。足跡追及では、仮想犯人の歩行経路の追及と遺留物品を発見した際の動作等を審査する。

合格基準に達した犬及び指導手に対しては、本年12月4日、警察本部において嘱託書交付式を実施予定である。

委員

事前に警察犬の現状について説明を受けたが、警察犬は人間にはない能力があり、警察活動において非常に重要な存在だと思う。捜査活動のほか、行方不明者の捜索でも必要性が高いと思うので、引き続き、よろしく願います。

(6) 第52回鳥取県交通安全県民大会の開催（交通部）

警察本部

本年11月4日午後1時30分から、米子コンベンションセンターBIGSH

IPにおいて、第52回鳥取県交通安全県民大会が開催される。

この大会は、県下の交通安全功労者及び優良運転者の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識の更なる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として、鳥取県交通対策協議会が主催するものである。

例年は、広く県民へ参加の呼び掛けを行っているが、本年は、「鳥取県主催イベント開催における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止マニュアル」に基づき、クラスターの発生を防止した上で開催されるため、参加者についても、表彰受賞者、交通安全機関・団体等に限定されている。

今回の内容は、交通安全活動に御尽力いただいた方々への表彰のほか、米子市交通安全指導員会会長武本章^{たけもとあきら}氏、米子市在住の視覚障がい者村田静也^{むらたしずや}氏による講演、警察音楽隊による演奏が予定されている。

委員

以前、この大会を視察した際、出席者の年齢層が高く、高齢者に対する交通事故抑止啓発になると思った。最近日は没も早くなり、より注意が必要である。新型コロナウイルス感染症により活動も限定されるが、できる範囲で交通事故抑止対策に取り組んでいただきたい。

警察本部

高齢者対策も含め、引き続き各種取組を進めたい。

(7) 11月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

11月中の入校関係は、引き続き初任科第92期の採用時教養を行う。専科は5課程が入校予定である。

行事関係は、拳銃検定のほか、初の取組としてニュース時事能力検定試験を受験予定である。

10月中は、無線通話の技能向上を目的として、通信指令・無線通話技術競技会を見学したほか、高速隊鳥取分駐隊の施設見学や高速隊員による車両誘導要領、受傷事故防止対策教養を行った。また、明日まで県内3警察署に分かれて交番勤務を経験する制服実務研修を実施中である。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

委員

入校中に警察官として必要な教養や訓練を行い、卒業後は県民の安全、安心確保のための活動ができるよう、しっかりと頑張ってください。

5 その他

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・公安委員会宛て要望の受理
- ・審査請求審理結果
- ・嘱託警察犬の現状と直轄警察犬の必要性
- ・女性初任科生等に対する監察教養状況

4 決裁

行政処分関係（運転免許課）

5 行事等

自衛隊による防衛白書の説明

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。